

令和4年11月1日採用 今治市保育所及び認定こども園の会計年度
任用職員（7hパートタイム調理員）の採用試験実施要項

1 職種区分、勤務施設及び職務内容

- (1) 試験区分：非正規職員（※地方公務員法第22条の2第1項の会計年度任用職員）
- (2) 勤務地：菊間保育所（菊間町長坂1999）

職 種	勤務施設	職 務 内 容
7hパートタイム調理員	菊間保育所	保育所にて、調理員として給食調理業務などに従事します。

2 受験資格、採用予定数

- (1) 『7hパートタイム調理員』として勤務を希望する者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

職 種	採用予定数
7hパートタイム調理員	1名

3 試験の方法

個別面接試験

※ 上記試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時及び場所

- (1) 試験日時：令和4年10月20日(木) 午後3時から
- (2) 試験会場：今治市役所第2別館4階ミーティングルーム（今治市別宮町一丁目4番地1）
- (3) その他：受付後、申込者に対し、採用試験に関する詳細を記した文書を送付します。
10月19日(水)までに届かない場合には、保育幼稚園課まで連絡してください。

5 募集期間及び応募方法

(1) 募集受付期間

令和4年9月21日(水)～令和4年10月14日(金)の執務時間内

※ 郵送によることも可、この場合10月14日(金)の消印分まで有効とします。

(2) 必要書類・提出先

「履歴書」及び管理栄養士、栄養士、調理師の資格を保有している方は「該当する資格を有する証明書(写し)、又は資格取得見込み証明書」を保育幼稚園課まで提出してください。

(※上記資格を保有していなくても応募できます。)

(3) 個人情報の取扱い

提出された書類は、合否にかかわらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないとともに適切に管理いたします。

6 合格発表及び採用時期

合格発表は、10月下旬を予定しています。

この試験の合格者から欠員の状況に応じて令和4年11月1日以降に採用されます。

7 採用後の条件

(1) 勤務時間 8：30～16：30(うち休憩60分：労働時間7時間)

(2) 勤務日数 月～土のうち週5日(日、祝及び年末年始は休日)

(3) 給与等：今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例に基づき**基本給(月給)**が支給されるほか、該当者に対しては通勤手当、時間外勤務手当、期末手当が支給されます。

社会保険(健康保険、厚生年金及び雇用保険)が適用されます。

<参考> 7hパート調理員(行(二)1級13号) 129,880円/月

※22歳未満の方は号給及び基本給(月給)が異なります。

20歳～21歳(行(二)1級9号) 126,360円/月

18歳～19歳(行(二)1級5号) 122,930円/月

※採用後の条件は改定することがあります。

年次有給休暇 労働基準法に基づき付与されます。

(4) その他：任期は令和4年11月1日から令和5年3月31日までとし、勤務成績に応じて1会計年度ごとに再度の任用(更新)を行います。

※管理栄養士、栄養士、調理師の資格保有者は、良好な成績で1年間勤務した場合には、翌年度に1～4号給昇給します(令和5年度は勤務1年未満のため対象外)。資格未取得者は、13号給を継続します。

8 試験結果の開示

試験結果については、次により開示します。

(1) 開示請求できる者：不合格者本人に限ります。

※写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート等)の提示をお願いします。

(2) 開示内容：総合得点及び合格最低点

(3) 開示請求できる期間：合格発表の日から2週間(執務時間内)

(4) 開示する場所：本庁 保育幼稚園課

9 問い合わせ先

本庁 保育幼稚園課

電話 (0898) 36-1524(直通)

FAX (0898) 34-1145(直通)